

# 指定管理者制度導入施設 モニタリングチェックシート

(令和4年度 上半期(4月～9月) の管理運営状況)  
年間 (4月～3月))

施設名	秋川溪谷 瀬音の湯	指定管理者	新四季創造株式会社
指定期間	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで	担当課	観光まちづくり推進課

## 1 業務の遂行状況及び収支の状況

項目	分類	年間計画 (A)	実績 (B) (モニタリング時)	対計画比率 (B/A×100)	
業務の 遂行状況	開館日数 (日)	361	351	97.2%	
	延べ利用者数 (人)	360,059	369,168	102.5%	
	事業開催 回数	必須事業 (回)	-	-	-%
		自主事業 (回)	-	-	-%
収支状況	収入	指定管理料 (円)	-	-	
		利用料金収入(売上) (円)	290,019,000	310,889,303	
		自主事業収入 (円)	-	-	
		その他の収入 (円)	-	20,797,025	
	収入計 (円) …①		290,019,000	331,686,328	114.4%
	支出	人件費 (円)	162,257,000	175,593,009	108.2%
		維持管理経費 (円)	116,914,000	116,621,363	99.7%
		自主事業関係経費 (円)	-	-	-%
		その他の支出 (円)	75,767,000	88,540,278	116.9%
	支出計 (円) …②		354,938,000	380,754,650	107.3%
	収支 (①-②) (円) …③		△64,919,000	△49,068,322	-%
	諸経費 (本社運営費など) …④		-	-	-%
総収支 (③-④) (円)		△64,919,000	△49,068,322	-%	

### 指定管理者の自己評価 (改善点、その他特記事項)

<p><b>【開館日数・利用者数について】</b>                  開館日数：351日                  休館日：9日                  臨時休館日：5日                  利用者数：369,168人                  (前年比 81,263人増)</p>	<p><b>【事業の実施状況について】</b>                  新型コロナの感染防止策として、前年度から引き続き実施していた時間短縮営業を7月16日から解除し、通常営業を行った。                  国際的な物価及びエネルギー価格の高騰による影響を鑑み、入浴利用料金の改定等を行うとともに、レストランメニューの見直しを行った。                  令和5年2月7日からは、定期的な施設メンテナンスを行うために、毎週火曜日を休館日としての営業を開始した。</p>	<p><b>【収支状況について】</b>                  (収入)                  新型コロナによる営業自粛等の解除に伴う営業日数の増加及び人々のレジャーに対する意識の変化により利用者が増加したことから、利用料金収入が増加したが、前年度に比べ、その他の収入が減少したことから、全体では減収となった。                   (支出)                  売上増加や物価及び燃料費の高騰、人件費の増加等により変動費が大幅に増加した。                   (総収支)                  前年度と比較して減収となっているが、利用料金収入では増収となっている。</p>
---	---	---

所管課の評価（指摘事項）		
<b>【開館日数・利用者数について】</b> 新型コロナの感染防止に伴う臨時休業をせずに営業を行うことができたことで、開館日数は前年度から51日多い351日となり、利用者数も前年比128.2%の81,263人増となった。	<b>【事業の実施状況について】</b> 温泉事業については、国際的な物価及びエネルギー価格の高騰による影響を鑑み、入浴利用料金の改定等を行った。令和5年2月7日から火曜日を休館日として、施設維持のためのメンテナンスに努めた。	<b>【収支状況について】</b> 国際的な物価及びエネルギー価格の高騰による影響もあり、総収支は赤字ではあるが、前年度からは増収となっている。 指定管理者は、収支状況の改善のため、業務内容の見直し等の経費削減に努めている。

## 2 チェック項目

評価項目・評価事項（数値目標）		確認資料等	指定管理者の自己評価	所管課の評価
受付等の業務	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っている	日報、月報、利用者アンケート、申請書	適正・要改善	適正・要改善
	使用料、利用料金の徴収、減免を適切に行っている	日報、月報、申請書	適正・要改善	適正・要改善
施設・設備の維持管理	消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っている	各種点検結果報告書、実地	適正・要改善	適正・要改善
	衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っている	日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善
	備品等を適切に保管・管理している	備品台帳、実地	適正・要改善	適正・要改善
	業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負っていない	実地	適正・要改善	適正・要改善
安全性への配慮	安全管理、衛生管理、危機管理に関するマニュアルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が適切であり、市への通報体制が整っている	危機管理マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	避難経路の確保、事故防止策や防犯等の警備業務など利用者への安全対策が講じられている	実地	適正・要改善	適正・要改善
	損害保険等の必要な保険に加入している	保険証書	適正・要改善	適正・要改善
透明性・公平性	ホームページ等により施設の情報の公開に努めている	ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
	情報公開に対する体制を整備している	情報公開マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	利用者の平等な利用が確保されている	日報、月報、利用者アンケート、申請書	適正・要改善	適正・要改善
効果的・効率的な運営	苦情や利用者アンケートによる意見、要望等を管理運営に反映している	利用者アンケート	適正・要改善	適正・要改善
	施設の利用者拡大の取組を行っている	日報、月報、事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	経費削減のための取組を行っている	日報、月報、事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	広報紙、チラシ、ホームページなどにより積極的に事業等を周知している	広報紙、チラシ、ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
人員配置・人材育成等	事業計画書どおりの人員を配置している	75人 人員配置計画、実地、出勤簿	70人 適正・要改善	適正・要改善
	事業計画書どおりの職員の指導育成や研修を行っている	3回/年 研修マニュアル	実施回数3回 適正・要改善	適正・要改善
	障がい者や高齢者、地域住民の雇用促進に努めている	40.0% 人員配置計画	65.7% 適正・要改善	適正・要改善
	労働法令の遵守やハラスメント対策など、労働環境への適切な配慮がなされている	実地、出勤簿、就業規則等	適正・要改善	適正・要改善
個人情報の保護	個人情報を保護するための取組を行っている	個人情報保護マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	文書管理を適切に行っている	保存文書	適正・要改善	適正・要改善
自主事業の取組	自主事業の実施により、市民サービスの向上に努	事業報告書、日報、	適正・要改善	適正・要改善

	めている	月報、実地		
環境への配慮	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいる	日報、月報、実地	適正・要改善	適正・要改善

※評価基準

「適正」：その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」：その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

### 3 上記1、2の評価に関する所見

指定管理者による所見（改善点、その他特記事項）
<p><b>【各事業における取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉事業 利用者の要望に応え、備え付けのアメニティ用品を高品質なものに変更した。燃料費の価格高騰等に伴い料金体系の見直し検討を行い、令和4年12月15日から入浴利用料金及び貸出タオル等の値上げを行った。また、令和5年2月7日から貸切風呂の運用方法を変更し、業務の効率化に努めた。温泉のPRとして、温泉総選挙2022「うる肌部門」にエントリーし、第1位を獲得した。</li> <li>・レストラン事業 物価及び燃料費の高騰によるメニュー価格の値上げを行ったが、地元産の食材を使用した新メニューの開発や地元産の調味料のセルフサービスコーナーを設置してPRを行うなど、地域の活性化に努めた。</li> <li>・宿泊事業 宿泊予約を電話で行うことによる電話回線の混雑を解消するため、予約の受付方法をインターネット予約に変更し、令和5年3月から運用を開始した。また、当社ホームページからの予約に特典をつけることで利用者のサービス向上を図った。</li> <li>・直売事業 地元生産者や地域企業と連携し、オリジナル商品の開発・販売を行い、利用者から好評を得た。イベント開催時に、地元産の商品を販売し、地域の活性化に努めた。</li> </ul>
所管課による所見（指摘事項など）
<p>前年度に引き続き、利用者が安心して施設を利用できるよう新型コロナの感染防止策を徹底して営業を行うとともに、経営改善の一環として、令和4年12月15日からの入浴利用料金等の値上げ、また、休館日を令和5年2月7日から毎週火曜日に変更するなど、市と連携して経営健全化に努めている。今後も、利用者へのサービス向上を図りつつ、健全な事業運営に努めてもらいたい。</p>